

“京都を彩る建物や庭園”所有者交流事業企画運營業務委託 受託候補者選定に係る評価要領

1 基本的な考え方

受託候補者の決定に当たっては、本事業にとって最適な事業者を選定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行う。提案内容の評価は、次のとおり、企画運営力と見積価格を総合的に評価し、評価の最も高い提案者を受託候補者とする。（ただし、提案者が1団体の場合、採点結果が一定点数（平均60点）以上を満たし、本業務を実施し得る能力を満たすと判断した場合は、その団体を受託候補者とする。）

(1) 企画運営力の評価

企画提案書に基づき内容を評価し、「企画運営点」を与える。

「企画運営点」は90点満点とする。

(2) 見積価格の評価

見積価格を後に示す計算式に基づき計算し、「価格点」を与える。

「価格点」は10点満点とする。

(3) 受託候補者の選定方法

「企画運営点」及び「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を受託候補者とする。

ただし、受託候補者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」を満たしていない場合は、採用しない。

(4) 有効数字

「企画運営点」及び「価格点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 合計点数が最も高いものが2以上あるとき（同点）の対応

ア 提案者それぞれの「企画運営点」と「価格点」が異なる場合

「企画運営点」が高いものを受託候補者とする。

イ 提案者それぞれの「企画運営点」と「価格点」が同じ場合

各審査委員で投票を行い、得票数が多い者を受託候補者とする。

(6) プレゼンテーション

“京都を彩る建物や庭園”所有者交流事業企画運營業務受託候補者選定委員会において、提案者によるプレゼンテーションが必要とされた場合に実施する。

2 企画運営点の算出方法【90点】

(1) 評価項目及び配点

別紙「提案内容評価票」に基づき採点する。

(2) 評価方法

ア 計算方法

企画運営点 = (配点 × 評価係数) の合計

※評価係数…各審査委員が評価対象の各項目を下記の3段階で評価する。

判定	評 価	評価係数
A	記述に具体性があり、本市の要求する水準を超える優れた評価要素がある。	1
B	記述に具体性があり、本市の要求する水準を満たすが、それ以上の評価要素はない。	0.5
C	記述がない、又は記述に具体性がない。	0

イ 採点方法

各審査委員の企画運営点の平均点を最終的な「企画運営点」とする。

ウ 企画運営点の減点について

提案書作成の条件を大きく逸脱している場合は、評価しないことがある。

3 価格点【10点】

(1) 計算方法

価格点 = 10点 × (最低提示価格 / 提案者提示価格)

(2) 留意事項

提案者提示価格が本市の示した契約上限額を超えている事業者については、企画運営点が優れている場合にあっても採用しない。